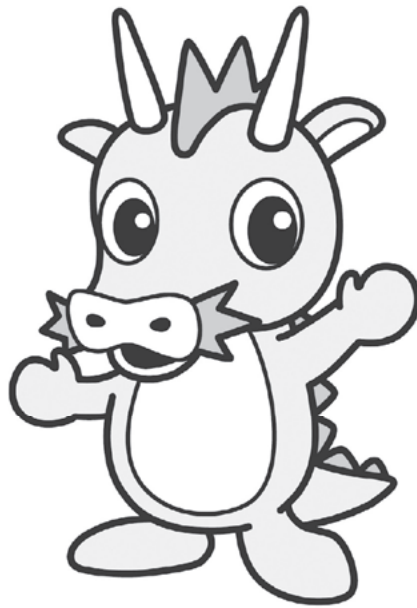


平成23年度

事業概要



さいたま市動物愛護ふれあいセンター



目次

第1章 総説

1：組織・機構

- (1) 動物愛護ふれあいセンターの概要…………… 1
- (2) センター設置に係る沿革…………… 2
- (3) 施設概要…………… 3
- (4) 組織と職員構成及び業務内容…………… 6
- (5) 管轄区域…………… 6
- (6) 事業予算及び手数料等…………… 7

第2章 事業の概要

1：動物愛護啓発事業（動物愛護精神と適正飼養の普及啓発）

- (1) ふれあい事業実施状況…………… 8
- (2) 職場体験教室実施状況……………11
- (3) 犬・ねこの譲渡事業実施状況……………13
- (4) 動物の適正飼養教室実施状況……………14
- (5) 動物ふれあいフィスティバル……………15

2：犬、ねこ等に関する事業

- (1) 犬の登録・狂犬病予防注射実施状況……………17
- (2) 収容に係わる業務……………17
- (3) 動物の管理・処分業務……………18
- (4) 動物に関する相談……………19

3：動物取扱業及び特定動物に係わる事業

- (1) 動物取扱業に関する業務……………21
- (2) 特定動物の飼養・保管許可状況……………23

第3章 統計資料

第1章 総説

1：組織・機構

(1) 動物愛護ふれあいセンターの概要

【管轄区域の沿革】

本市は埼玉県の南東部、関東平野のほぼ中央部に位置し、都心から20～40km圏域にあります。市内主要駅周辺では、商業機能、行政機能、文化機能などが集積しており、地域の個性を生かしたより高度な都市機能の整備が進められています。一方、市西部を流れる荒川に沿った河川敷や、東部に広がる見沼田んぼなど、首都圏域でも有数の緑地帯を有しています。東西・南北ともに約20kmの広がりを持ち、市内を横断・縦断する道路・鉄道網の整備とともに市内全域に住宅地域が形成されています。

【センター設置目的・経緯】

さいたま市は平成13年5月1日に旧大宮・与野・浦和の3市の合併により誕生しました。平成15年4月1日には、全国13番目の政令指定都市となり、平成17年4月には岩槻市と合併、現在120万人を超える人口となっています。

地域保健の専門的・技術的な拠点として平成14年4月には「さいたま市保健所」が開設され、狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき本市における動物関連業務を開始しました。当時の保健所は県の施設を借用しており、狂犬病予防法第21条で設置が義務付けられている、抑留犬を収容するための設備が十分でないことから、県との協議により、抑留犬の処分等一部の業務については県に委託をしておりました。

また、近年、動物に対する接し方や価値観が多様化しており、動物は単なるペットから、家族の一員へと変化してきました。反面、一部の飼い主のモラルの低さに起因するトラブルや、動物への虐待、悪質な動物取扱業者等、動物に関わる問題も増えてきました。

このような背景を踏まえ、本市における動物指導業務を行う独立した施設として、また、動物愛護思想の普及や動物とのふれあいに重点をおいた施設として、平成18年6月1日に「さいたま市動物愛護ふれあいセンター」を開設いたしました。

【センター運営方針】

- 人と動物との調和のとれた共生社会の実現を図ります。
- 動物の適正な飼養に関する知識の普及啓発等を行い、動物愛護思想の高揚を図ります。
- 動物から人への疾病を未然に防止するため、共通感染症の調査研究を行います。

(2) センター設置に係る沿革

昭和25年8月	狂犬病予防法施行
平成12年12月	動物の愛護及び管理に関する法律施行
平成13年5月	さいたま市誕生（旧浦和市・大宮市・与野市が合併）
平成13年9月	保健所政令市移行の閣議決定
平成14年4月	さいたま市保健所開設（さいたま市吉敷町 埼玉県合同庁舎内）
	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防法関係業務（未登録犬等の抑留、所有者不明犬の公示等）の開始 ・動物の愛護及び管理に関する法律関係業務（動物取扱業の届出受理、危険な動物の飼養許可等）の開始 ・捕獲犬や引取ねこ等の抑留施設の設置、搬送・処分（処分決定を除く）、狂犬病の病性鑑定等の業務について、5年間の期限として県に委託
平成15年4月	政令指定都市へ移行
平成16年度	さいたま市動物愛護ふれあいセンター整備促進協議会設置
	建築基本設計・実施設計
平成17年4月	岩槻市と合併
平成17年4月～	建設工事・道路工事開始
平成18年3月	さいたま市動物愛護ふれあいセンター条例議決
平成18年6月	さいたま市動物愛護ふれあいセンター条例施行、開設
	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防法関係業務・動物の愛護及び管理に関する法律関係業務がさいたま市保健所から移管（狂犬病予防法関係業務のうち、狂犬病発生時の県への報告についてのみ、保健所環境衛生担当において所管）
平成18年11月	さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例施行

区名	世帯数	人口	面積(km ²)	区名	世帯数	人口	面積(km ²)
西区	34,976	85,246	29.14	桜区	42,320	95,469	18.60
北区	62,428	143,726	16.91	浦和区	65,503	147,538	11.51
大宮区	51,326	111,497	12.75	南区	78,022	175,981	13.89
見沼区	66,840	159,192	30.63	緑区	45,553	114,189	26.51
中央区	42,963	95,875	8.39	岩槻区	46,291	112,297	49.16
市全体	536,222	1,241,010	217.49	（平成24年4月1日現在）			

(3) 施設概要



所在地	さいたま市桜区大字 ^{じんで} 神田950 番地 1		
敷地面積	4, 189. 91 m ²	建築面積	1, 021. 69 m ²
建築面積	1, 021. 69 m ²		
建設費	798, 105, 000円		
施設規模	鉄骨造2階建て 延べ床面積 1,461.29 m ² (1階970.33 m ² 、2階490.96 m ²)		
施設内の主な部屋	<p>(1階) ふれあい犬舎 (40.32 m²)、ふれあい猫舎 (16.00 m²)、犬保護室 (59.86 m²)、猫保護室 (15.75 m²)、処置診療室 (23.20 m²)、検査室 (34.77 m²)、相談室 (9.60 m²)、事務室 (133.50 m²)、その他 (670.35 m²)</p> <p>(2階) レクチャールーム (150.00 m²)、展示ホール (92.80 m²)、講習会室 (38.40 m²)、その他 (209.76 m²)</p>		
付属施設	ふれあい広場 (1,281.98 m ²) 駐輪場 (20台) 公用車駐車場 (5台) 駐車場 (26台) 身体障害者用駐車場 (1台)		

鴨
川

土
手

道ノ下排水路

公用車駐車スペース

ごみ置き場
ほか

ふれあいセンター本体
鉄骨2階建て
1階 970.33㎡
2階 490.96㎡

【事務室】

自転車置場

【エントラン
スホール】

【ふれあい犬・ねこ舎】

身障者用駐車スペース

正面入口

広場北入口

ふれあい広場

遊歩道

広場東入口

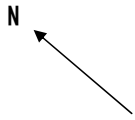
駐車場

一般
駐車場
出入口

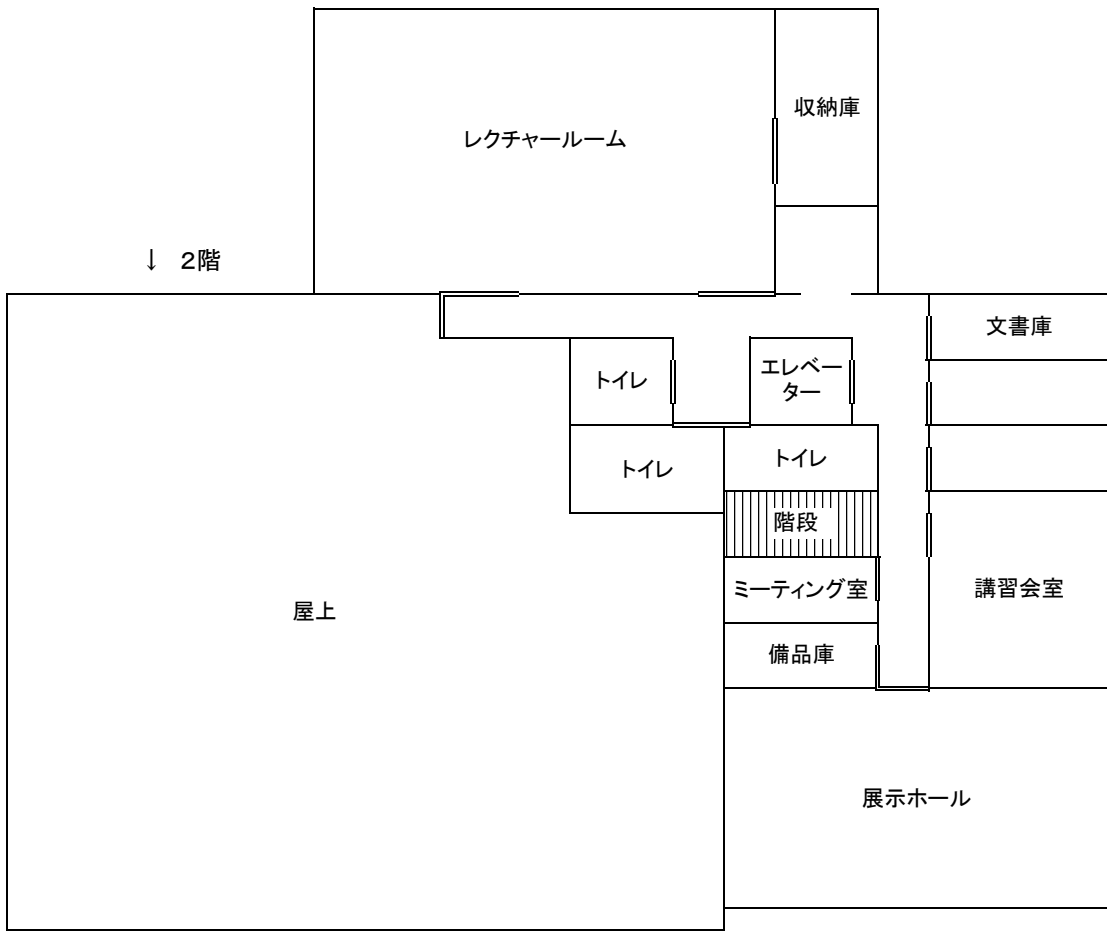
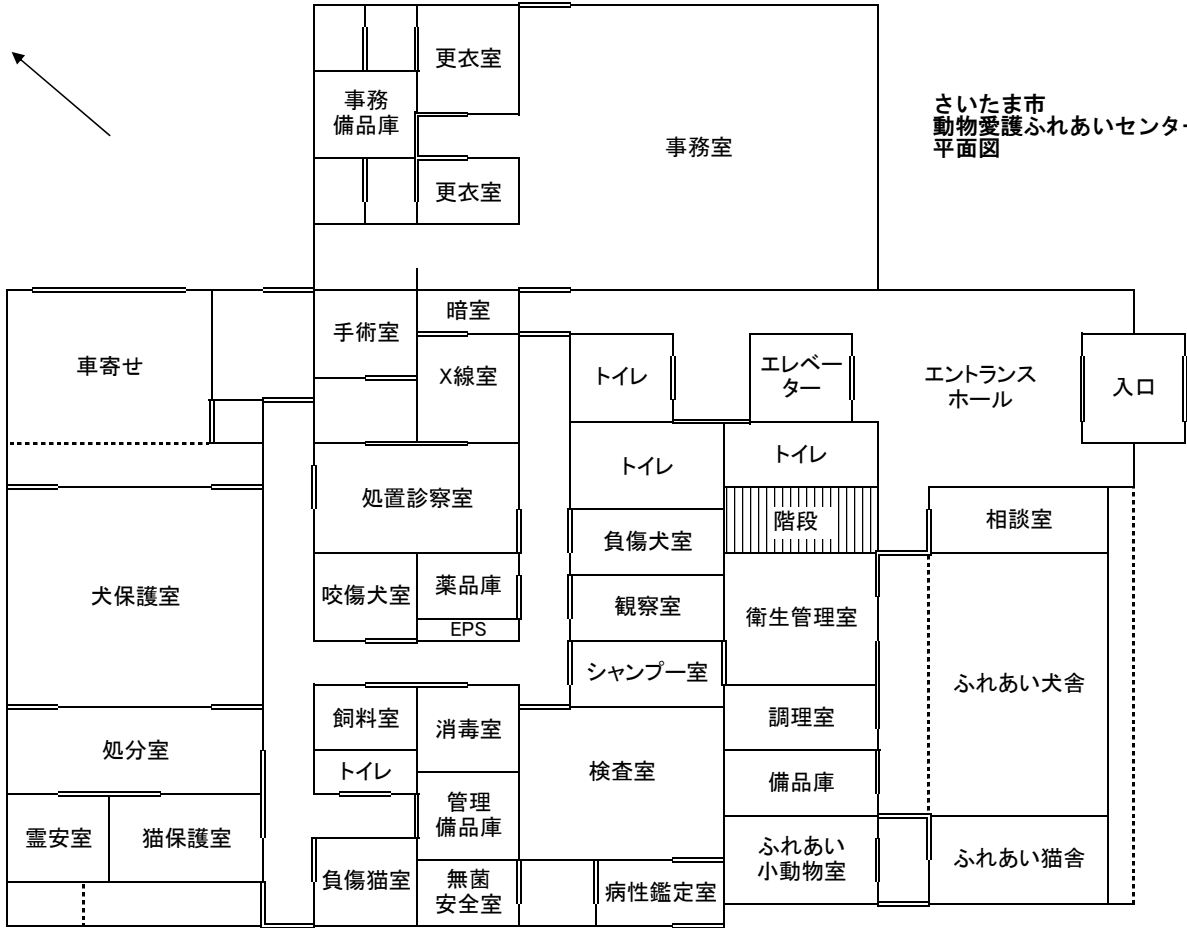
慰霊碑

さいたま市
動物愛護ふれあいセンター
敷地図

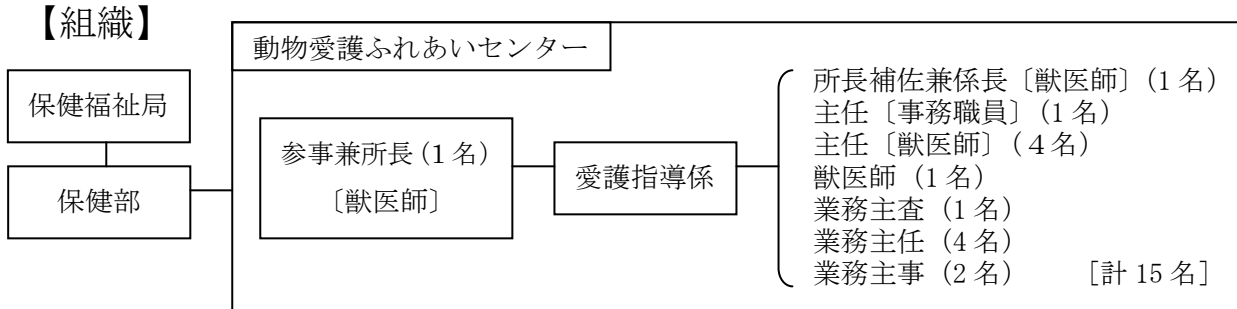




さいたま市
動物愛護ふれあいセンター
平面図



(4) 組織と職員構成及び業務内容

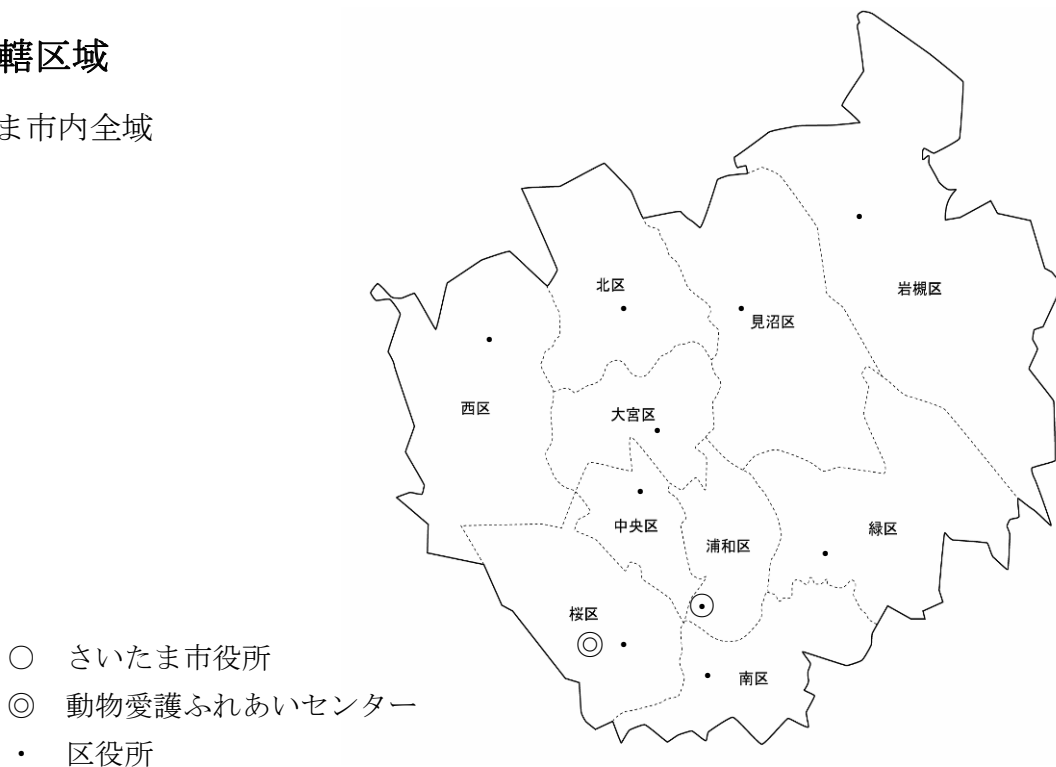


【事務分掌】

- ・動物の愛護思想及び適正な飼養に関する知識の普及及び啓発
- ・動物取扱業の登録・監視
- ・特定動物の飼養又は保管の許可
- ・犬及びねこの引取り及び収容
- ・犬の登録及び狂犬病予防注射
- ・狂犬病の鑑定及びこれに伴う犬の収容
- ・動物に係る人と動物の共通感染症の調査研究
- ・センターに収容した犬・ねこ等の動物の管理、公示及び処分
- ・動物の飼養又は収容の届出及び許可

(5) 管轄区域

さいたま市内全域



約 2 km

(6) 事業予算及び手数料

【事業予算】

《歳入》

科目	平成 23 年度 決算額	平成 24 年度 予算額
保健衛生 使用料	8,820 円	8,000 円
保健衛生 手数料	41,500,020 円	41,898,000 円
衛生費 雑入等	58,873 円	72,000 円
合計	40,480,000 円	41,978,000 円

《歳出》

事業	平成 23 年度 決算額	平成 24 年度 予算額
動物愛護・ 指導事業	38,537,965 円	49,269,000 円
センター管理 運営事業	21,022,148 円	22,851,000 円
合計	59,560,113 円	72,120,000 円

【手数料等】

《犬の登録・狂犬病予防注射済票交付関係手数料》

登録（鑑札交付）にかかる費用	1 頭につき	3,000 円
鑑札再交付にかかる手数料	1 頭につき	1,600 円
狂犬病予防注射済票交付にかかる手数料	1 頭につき	550 円
狂犬病予防注射済票再交付にかかる手数料	1 頭につき	340 円
犬の原簿記載事項証明にかかる費用	1 件につき	200 円

《引取手数料》

犬・ねこ	生後 90 日以上	1（頭、匹）	2,000 円
	生後 90 日未満	10（頭、匹）	単位 2,000 円

《返還及び保管にかかる費用》

返還に要する費用	1（頭、匹）につき	3,500 円
保管に要した費用	1（頭、匹）につき	500 円／日

《動物取扱業登録等申請・特定動物飼養保管許可等申請》

動物取扱業登録・特定動物飼養許可	1 件につき	16,000 円
上記につき同時に申請されるもの	1 件につき	8,000 円
動物取扱業責任者研修会受講料	1 人につき	3,000 円

《化製場法にかかる動物の飼養（収容）許可申請》

動物の飼養許可	1 件につき	8,000 円
---------	--------	---------

《狂犬病予防注射手数料》

狂犬病予防注射手数料	1 件につき	2,750 円
------------	--------	---------

第2章 事業の概要

1：動物愛護啓発事業

(動物愛護精神と適正飼養の普及啓発)

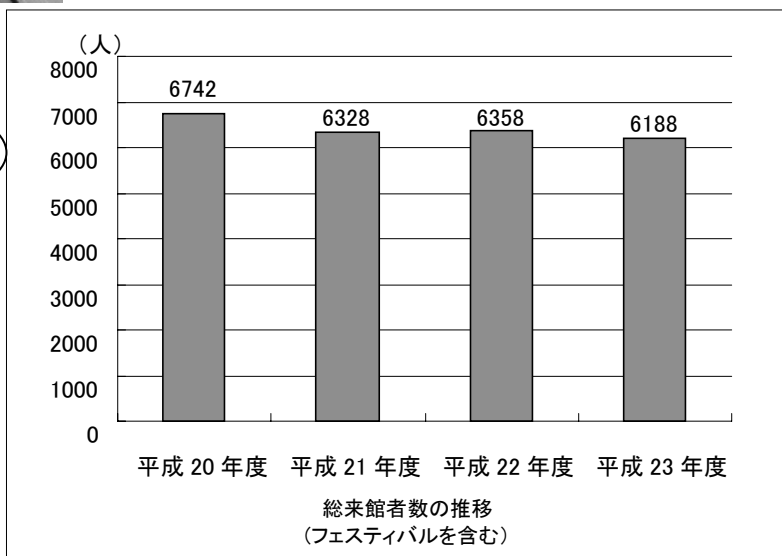
(1) ふれあい事業実施状況

【日常ふれあい実施状況】



来館者を対象に、動物を飼うために必要なことや、動物の習性、正しい接し方を教えるとともに、動物とふれあうことにより動物が生きていることを感じ、命あるものを大切にする心を育てるよう、動物愛護精神の普及啓発に努めました。

★来館者数の推移



★月別・世代別ふれあい来館者数 (団体を含む)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来館者 (人)		623	392	514	535	497	248	518	477	406	392	311	412	5,325
内訳	大人	237	165	230	163	152	99	205	189	134	158	137	165	2,034
	子供	386	227	284	372	345	149	313	288	272	234	174	247	3,291
開館日数		25	23	26	26	26	24	25	24	23	23	24	26	295

※動物ふれあいフェスティバル (9月・863人) の来館者数を除く

★動物愛護フェスティバル（9月）の来館者 863 人

★土曜日、日曜日の来館者数（再掲）

	土曜日	日曜日
来館者数（人）	1,590	2,054
来館組数（組）	596	736
開館日数	51	50

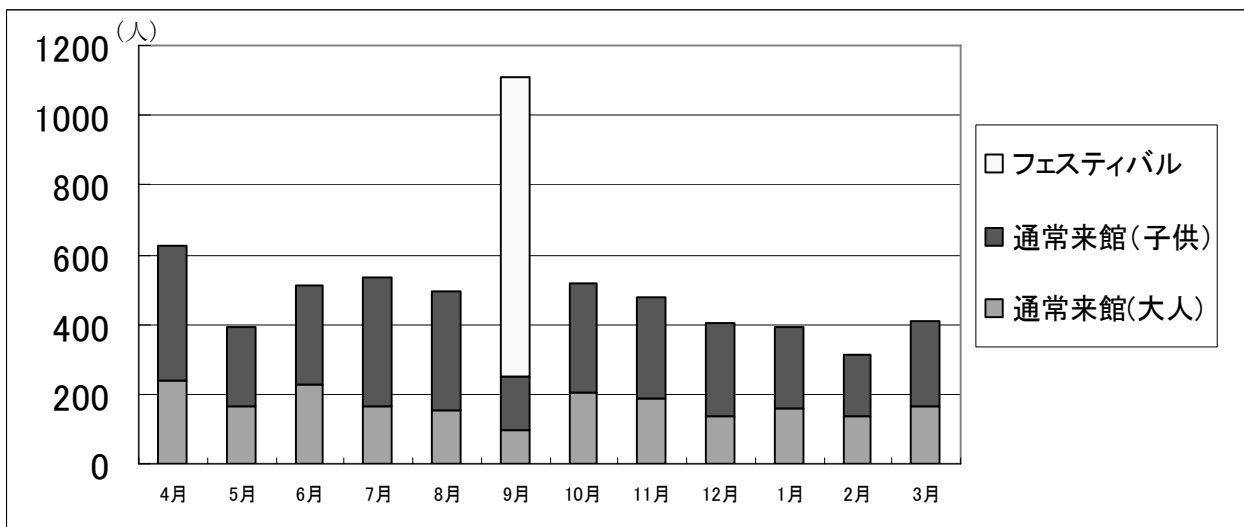
※動物ふれあいフェスティバルの来館者数を除く

【団体ふれあい実施状況】

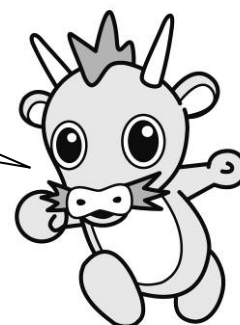
事前に申込みのあった児童養護施設、児童相談所、幼稚園等については、団体ふれあい教室を実施しました。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
参加団体数	0	0	1	0	0	0	2	1	1	1	2	0	8
参加者数（人）	0	0	21	0	0	0	46	13	20	24	33	0	157

★月別ふれあい総来館者数



いろいろな人達がふれあいに来てくれました。
命の大切さを感じてくれました。



【出張ふれあい教室】

動物介在教育の一環として、市内小学校にて出張ふれあい教室を開催しました。「見る」「聴く」「感じる」「体験する」をキーワードに、動物とのふれあい、心音の聴取、命の大切さ等を学んでももらいました。

また、咬傷事故を未然に防ぐために、犬との正しい接し方を学んでももらいました。

対 象：さいたま市立大久保小学校 1 年生

参加人数：45名

場 所：小学校体育館



<はじめのお話>



<犬とのあいさつ>



<知らない犬が近づいてきた場合>



<ふれあい>

(2) 職場体験教室実施状況

実施年月日	学校名	人数
平成 23 年 7 月 27 日	市内の小学校 5・6 年生	14 人
平成 23 年 8 月 3 日	市内の小学校 5・6 年生	15 人
平成 23 年 8 月 12 日	私立淑徳与野中学校	8 人
平成 23 年 9 月 6 日～9 月 8 日	市立与野西中学校	5 人
平成 23 年 11 月 9 日	市立与野東中学校（*）	3 人
平成 24 年 1 月 17 日～1 月 19 日	市立白幡中学校	7 人
平成 24 年 1 月 25 日～1 月 27 日	市立与野南中学校	8 人
平成 24 年 2 月 1 日	市立大原中学校（*）	3 人
平成 24 年 2 月 8 日	市立上大久保中学校（*）	2 人
平成 24 年 2 月 21 日	市立大宮東中学校（*）	3 人

（*）区役所職場体験教室への協力

【夏休み体験教室】

夏休み期間中の小学 5・6 年生の児童を対象に、センターの施設を利用して動物の飼養管理や接し方等の体験をしてもらうとともに、命の大切さや動物の愛護・共生について学んでもらうことを目的に実施しました。



<清掃体験>



<犬のシャンプー体験>



<犬とのふれあい方>

【中学生職場体験教室】

さいたま市内の中学校で実施している「未来くるワーク体験」により、中学生の受け入れを行いました。センターで行われている事業を、動物の飼養管理を中心に体験することで、動物を飼養することの楽しさ、大変さ、適正な動物の飼い方、動物愛護精神、命を大切にすることを学んでもらいました。



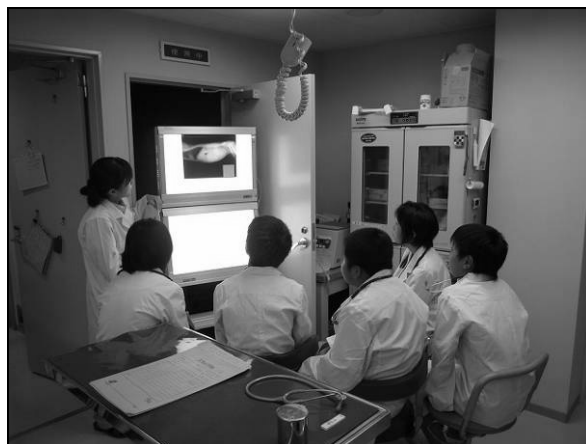
<給餌体験>



<清掃体験>



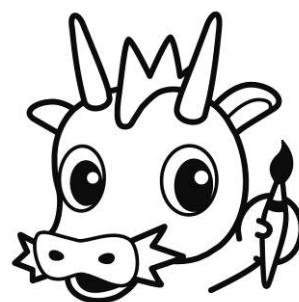
<手術体験（縫合）>



<診察体験（レントゲン検査）>



<しつけ体験>



(3) 犬・ねこの譲渡事業実施状況

動物愛護精神の高揚及び動物の適正な飼養管理の普及啓発を図ることを目的に、飼養希望者に対して譲渡を行いました。飼養希望者には、動物の習性・しつけ並びに関連法令等について講習会を実施し、模範的な飼い主になっていただくように努めました。

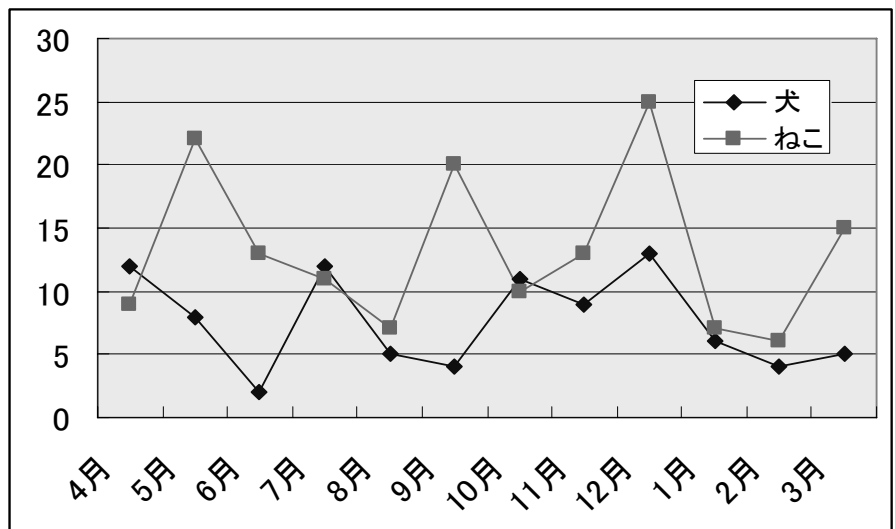


【犬】

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
一般譲渡	講習会	開催数	1	2	1	3	1	1	1	2	1	1	2	0	16	
		受講組数(組)	4	5	8	9	3	5	7	11	5	8	7	0	72	
	譲渡会	開催数	2	2	0	2	1	1	3	3	4	2	2	3	25	
		参加組数(組)	7	13	0	2	8	3	7	7	15	6	2	4	74	
			参加者数(人)	19	28	0	4	15	8	11	17	37	12	5	9	165
			団体譲渡(組)	6	2	2	5	0	1	5	4	3	0	2	0	30
		譲渡総数(匹)	12	8	2	12	5	4	11	9	13	6	4	5	91	
		(内訳)														
		成犬	12	5	2	11	2	1	10	8	3	2	4	3	63	
		仔犬	0	3	0	1	3	3	1	1	10	4	0	2	28	

【ねこ】

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
一般譲渡	講習会	開催数	1	1	1	4	1	3	1	2	0	1	2	2	19	
		受講組数(組)	3	8	7	10	1	9	5	4	0	2	3	5	57	
	譲渡会	開催数	2	1	1	4	2	2	1	3	1	1	2	3	23	
		参加組数(組)	4	1	15	13	6	9	6	7	1	2	3	5	72	
			参加者数(人)	8	2	27	21	13	22	13	12	1	4	4	11	138
			団体譲渡(組)	1	2	1	1	1	5	2	3	3	3	1	3	26
		譲渡総数(匹)	9	22	13	11	7	20	10	13	25	7	6	15	158	
		(内訳)														
		成ねこ	6	5	2	3	1	4	3	2	4	5	4	5	44	
		仔ねこ	3	17	11	8	6	16	7	11	21	2	2	10	114	



【犬・ねこの譲渡数】

(4) 動物の適正飼養教室実施状況

正しい飼い方やしつけ方が犬・ねこの飼い主に普及することにより、人とペットが共存して生活できる豊かな地域社会を築くことを目的として行いました。



<犬のしつけ方教室（実技）>



実施形式	実施年月日	参加人数
実技	平成23年5月21日	10組 22人
	平成23年6月25日	8組 15人
	平成23年10月29日	9組 20人
	平成23年11月26日	10組 25人
	平成23年12月10日	24組 41人
	平成24年1月28日	10組 20人
	平成24年2月25日	9組 20人
	小計	80組 163人
講義	平成23年9月25日（犬）	33組 65人
	平成23年9月25日（猫）	26組 48人
	平成24年3月3日（犬）	18組 29人
	小計	77組 142人
合計		157組 305人



<猫の飼い方教室>

(5) 犬のふれあい方教室

咬傷事故にあわないように小学校低学年生を対象に日本獣医生命科学大学の学生によるゲーム・寸劇や犬とのふれあいを通じて、犬との正しい接し方を学んでもらいました。



(6) 動物ふれあいフェスティバル

動物愛護と適正飼養についての関心と理解を深めるため、「動物ふれあいフェスティバル」を実施しました。

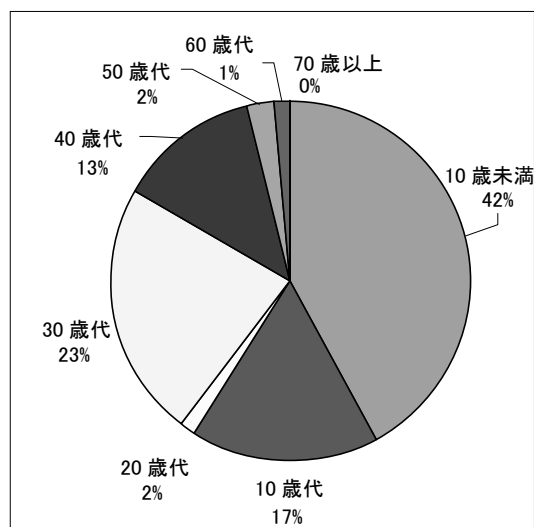
○開催日：平成23年9月25日（日）

○開催場所：さいたま市動物愛護
ふれあいセンター

○来館者数：863人

【来館者世代別内訳】

10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代
363人	145人	13人	197人
40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
112人	21人	11人	1人



【実施内容】

常設コーナー

- ・パネル展示
(センター概要・ペット防災)
- ・クイズ・スタンプラリー
- ・譲渡動物写真展示コーナー
- ・埼玉県獣医師会さいたま支部コーナー
- ・日本愛玩動物協会埼玉支部コーナー
- ・動物愛護団体コーナー
- ・ふわふわトランポリン (動物型遊具)
- ・バルーンアート



イベント

- ・犬のしつけ方教室
- ・ねこの飼い方教室



ふれあいコーナー

- ・センター活動動物の紹介
- ・木曾馬・ロバ・ポニーの乗馬体験
- ・ヌウがくるよ



2：犬、ねこ等に関する事業

(1) 犬の登録・狂犬病予防注射実施状況

	西区	北区	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	岩槻区	計
登録頭数	5,164	6,117	6,442	8,510	4,051	3,735	5,812	6,359	6,327	6,994	59,511
うち新規登録頭数	351	752	499	534	401	263	417	559	581	416	4,773
注射頭数	2,861	4,746	5,884	5,147	3,066	2,026	4,567	4,380	4,042	4,259	40,978

○平成23年7月末の時点で狂犬病予防注射を確認できなかった登録犬の飼い主に対し、狂犬病予防注射の再通知を送付しました。(再通知件数：18,960件)

(平成24年3月末現在)

○平成24年1月11日に注射実績のない25歳以上の高齢犬の飼い主に対し郵送による任意の飼養状況調査を行いました。



調査対象2,805件に対し平成24年1月31日までに1,272件の回答があり、うち1,095件(86%)が死亡・行方不明でした。また177頭(13.9%)の犬が健在でした。

(2) 収容に係わる業務

野犬等による危害・被害を防止するため、市民等からの保護・捕獲依頼に基づき迅速に対処しました。

やむを得ない事情で飼えなくなった犬・ねこについては、致死処分になる可能性が高いことを十分に説明し、放置、捨て置きなどで生じる問題を未然に防ぐ目的で、センター窓口にて引取りを行いました(所有者引取り)。

飼い主不明のねこについては、その拾得者等からセンター窓口で引取りを行いました(拾得者引渡し)。ケガあるいは病気によって動けなくなっている飼い主のわからない犬・ねこについては、発見者からの通報に基づき保護し応急処置を行いました。

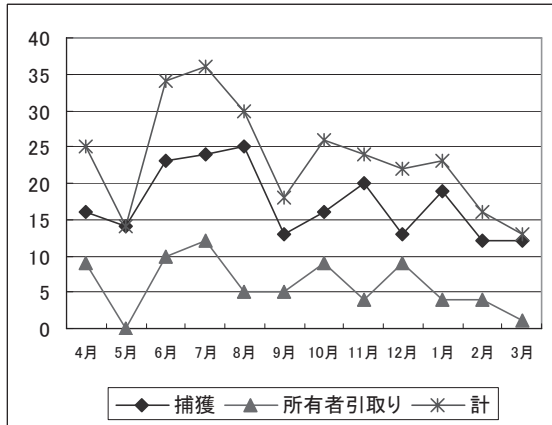
センターに収容された犬・ねこは元の飼い主を探すために、すべて区役所の掲示板とホームページで公示を行いました。飼い主が判明した際は、適正飼養について指導し所定の手数料を徴収した後、直ちに返還しました。

【犬・ねこの収容数】

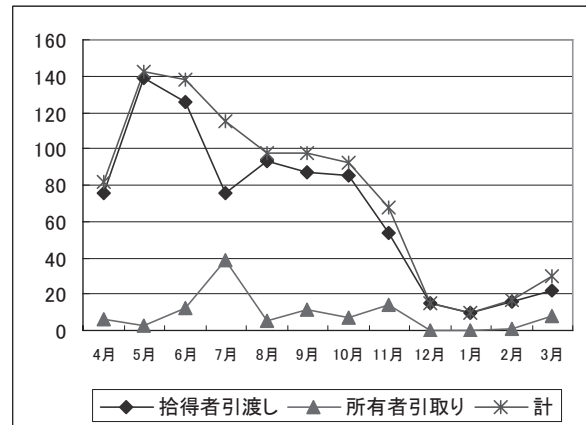
(単位：頭・匹)

犬	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
捕獲	16	14	23	24	25	13	16	20	13	19	12	12	207
負傷犬(再掲)	0	0	2	2	1	1	0	0	0	1	1	0	8
所有者引取り	9	0	10	12	5	5	9	4	9	4	4	13	72
譲渡後返還(出戻り)	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
計	25	14	34	36	30	18	25	25	22	23	16	25	281

ねこ	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
拾得者引渡し	76	139	126	76	93	87	85	54	15	10	16	22	799
負傷ねこ(再掲)	2	12	5	3	5	6	7	13	0	4	5	2	64
所有者引取り	6	3	12	39	5	11	7	14	0	0	1	8	106
譲渡後返還(出戻り)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	82	142	138	115	98	98	92	68	15	10	17	30	905



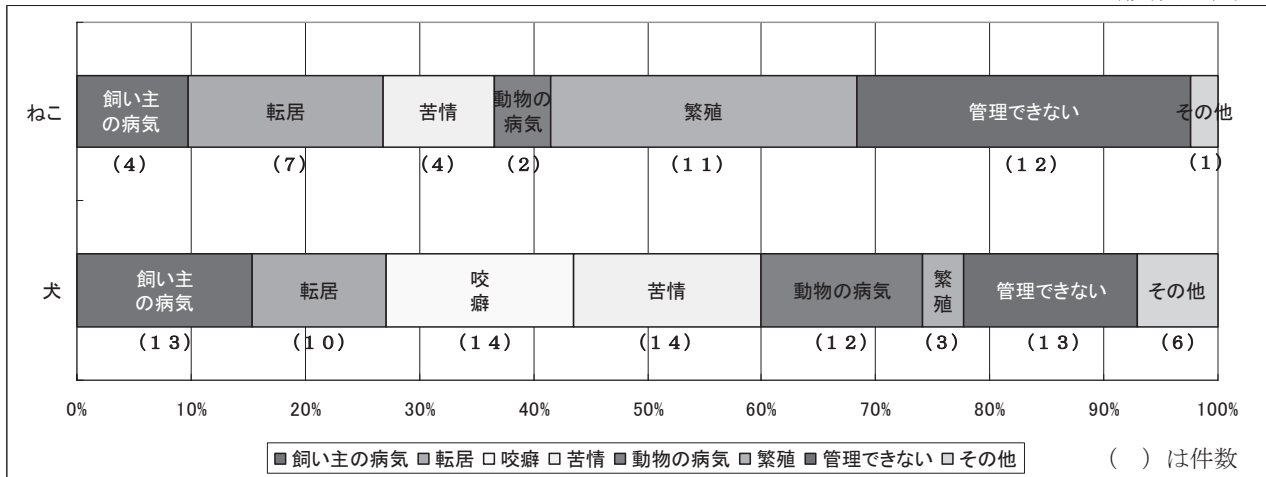
<犬の収容数>



<ねこの収容数>

【犬・ねこ引取り理由】

(複数回答)



(3) 動物の管理・処分業務

センターに収容された動物については、適正な飼養管理を行いました。

5日間の公示期間を過ぎても飼い主の判明しなかった犬・ねこ及び飼い主から引き取られた犬・ねこについては、新しい飼い主に譲渡するよう努め、譲渡に適さないと判断したものは、最終的に麻酔注射又は炭酸ガスによる殺処分としました。

【犬及びねこの処分状況】

	返還	譲渡	殺処分			収容後死亡	引取申請取下	計
			合計	内訳				
				(麻酔)	(ガス)			
犬(頭)	97	91	93	27	66	10	1	292
ねこ(匹)	7	158	334	245	89	405	6	910

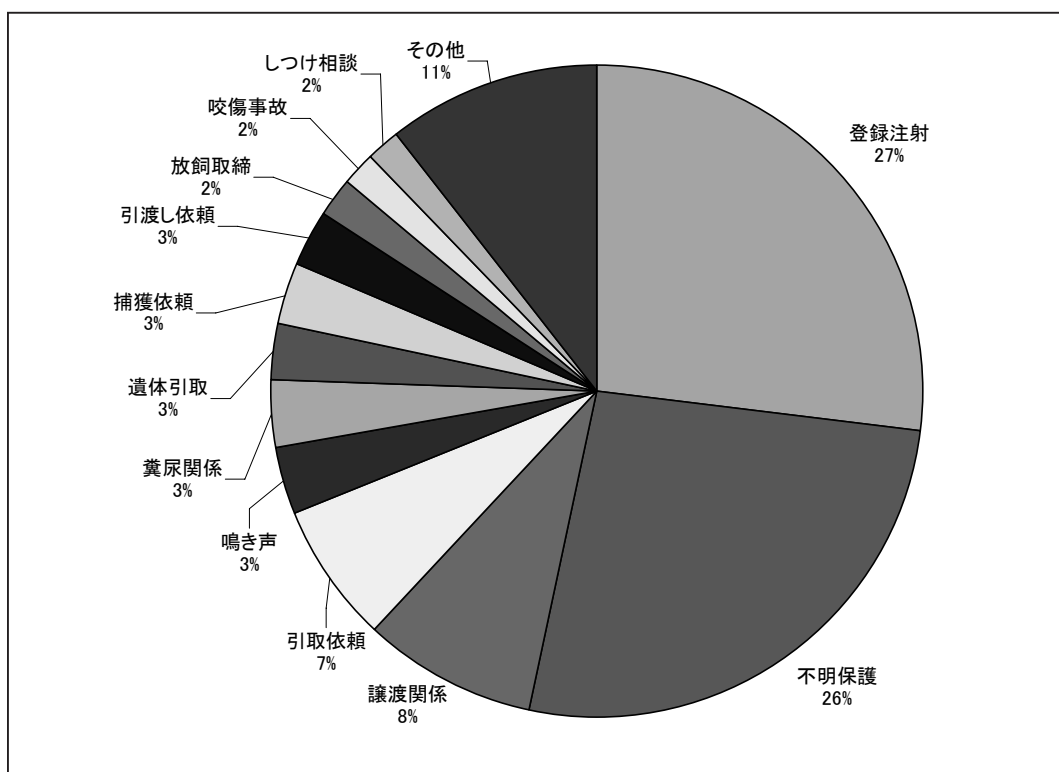
(4) 動物に関する相談

犬・ねこに関する窓口及び電話相談を行いました。犬・ねこの不適切な飼い方による事故及びトラブル等を防ぐために、適切な指導を現場、窓口、電話にて行いました。また、広報紙、リーフレット及びプレート等を活用して、正しい飼い方の啓発に努めました。



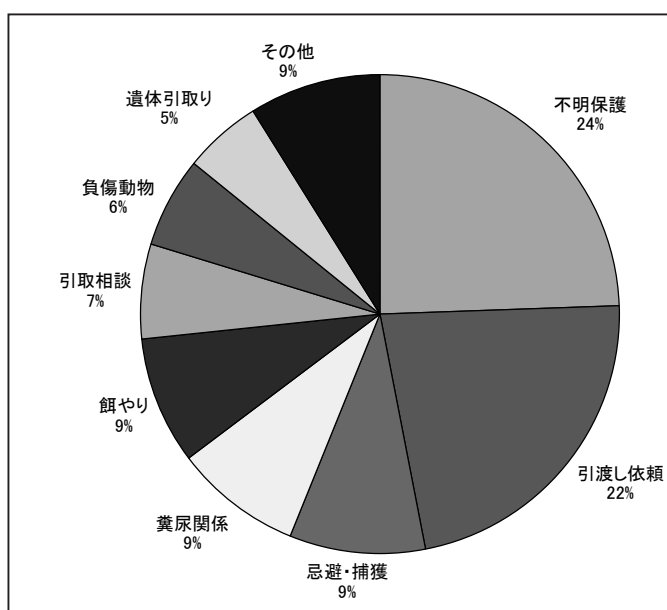
【犬に関する相談件数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
登録注射	388	50	44	17	17	85	16	22	35	89	105	149	1,017
不明保護	86	89	80	94	107	92	56	52	94	76	80	86	992
譲渡関係	32	33	37	16	23	20	33	13	35	23	24	30	319
引取依頼	32	30	36	26	25	24	16	14	14	12	15	22	266
鳴き声	6	15	17	18	7	6	9	4	17	13	10	3	125
糞尿関係	8	18	8	6	6	13	7	13	9	15	10	7	120
遺体引取	12	8	10	7	13	12	8	6	12	14	8	3	113
捕獲依頼	16	3	4	23	12	5	13	9	6	4	5	9	109
引渡し依頼	12	14	12	10	6	14	6	8	8	2	5	8	105
放飼取締	4	7	5	7	4	6	4	4	11	13	6	7	78
咬傷事故	6	10	6	4	4	5	8	5	4	6	2	1	61
しつけ相談	3	5	8	7	3	4	7	8	5	4	2	3	59
その他	37	14	18	11	8	60	28	13	74	42	40	55	400
計	642	296	285	246	235	346	211	171	324	313	312	383	3,764



【ねこに関する相談件数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
不明保護	38	48	53	44	44	33	41	39	44	36	43	42	505
引渡し依頼	52	57	88	40	45	38	49	30	23	8	8	25	463
忌避・捕獲	12	11	22	28	20	20	14	20	9	8	16	7	187
糞尿関係	9	11	31	27	9	10	23	25	11	5	5	14	180
餌やり	12	8	33	18	22	7	9	13	22	13	14	5	176
引取相談	6	11	17	19	8	12	8	19	1	5	10	19	135
負傷動物	8	12	4	17	9	11	8	17	2	15	14	7	124
遺体引取り	6	12	14	11	3	6	12	9	7	7	12	8	107
その他	17	18	22	11	6	10	16	22	22	17	19	14	186
計	160	188	284	215	166	147	180	186	141	114	141	141	2,063



【その他動物に関する相談件数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
負傷動物	2	2	2	0	0	3	1	0	1	0	1	0	12
捕獲・駆除	0	0	1	0	2	1	1	1	0	1	1	0	8
野生動物への対応方法	3	1	3	2	0	4	1	0	0	0	2	1	17
引渡し・引取り	0	1	1	2	1	0	0	2	0	0	1	1	9
不明保護	1	2	6	0	4	1	4	0	1	1	0	1	21
その他	2	3	13	8	2	0	3	0	2	1	2	5	41
計	8	9	26	12	9	9	10	3	4	3	7	8	108



3：動物取扱業及び特定動物に係わる業務

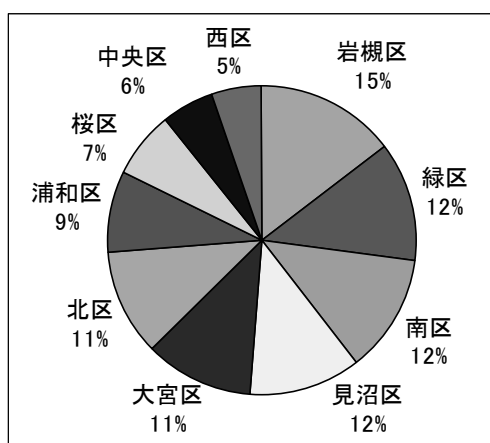
(1) 動物取扱業に関する業務

販売、保管、貸出し、訓練、及び展示の5業種いずれかの動物取扱業を営む場合、登録が義務付けられました。登録事務および施設への立ち入り調査を行いました。

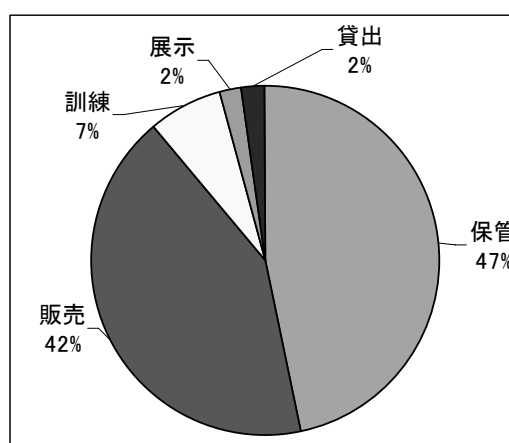
【登録状況】

★各区別の登録状況

	西区	北区	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	岩槻区	計	
施設数	19	40	41	43	20	25	31	44	45	53	361	
業種 (件)	販売	11	18	21	28	9	15	16	20	17	33	188
	保管	10	25	27	24	13	14	17	30	29	19	208
	訓練	2	4	4	4	0	1	3	3	5	4	30
	展示	0	0	3	1	2	0	0	0	1	2	9
	貸出	1	1	3	0	2	0	0	0	1	2	10
計	24	48	58	57	26	30	36	53	53	60	445	



所在地別の登録施設



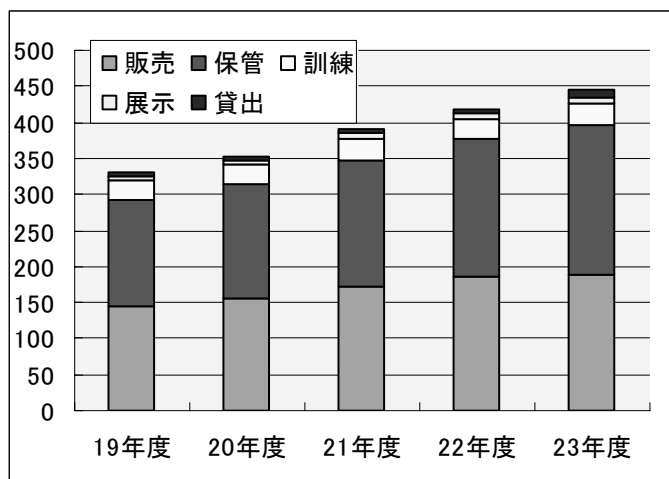
業種別の登録状況

★平成23年度新規登録状況

	西区	北区	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	岩槻区	計
施設数	3	5	6	8	6	1	4	6	11	10	60
業種 (件)	販売	0	2	2	4	3	0	0	5	4	20
	保管	2	4	6	4	2	1	4	5	7	38
	訓練	1	0	1	1	0	0	0	1	1	7
	展示	0	0	0	1	2	0	0	0	0	4
	貸出	1	1	1	0	2	0	0	0	1	7
計	4	7	10	10	9	1	4	6	14	11	76

★業種別登録件数の推移

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
販売	146	157	171	185	188
保管	146	156	177	193	208
訓練	29	28	30	27	30
展示	3	6	8	8	9
貸出	6	6	5	6	10
計	330	353	391	419	445



【立入検査状況】

※飼養施設を有する動物取扱業施設について、立入検査を実施しました。

	西区	北区	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	岩槻区	計
施設数	19	40	41	43	20	25	31	44	45	53	361
立入検査 実施施設数 (延べ数)	3	1	3	3	0	1	1	1	3	5	21

【動物取扱業の相談件数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談数	42	40	28	20	25	39	60	59	32	42	45	40	472

【動物取扱責任者研修会】

登録している動物取扱業者に選任された動物取扱責任者に対し、プラザウエスト（さいたま市桜区）において動物取扱責任者研修会を実施しました。

実施回数	実施年月日	人数
1回目	平成23年11月24日	150人
2回目	平成23年11月29日	121人
3回目	平成24年 3月13日	16人
計		287人



(2) 特定動物の飼養・保管許可状況

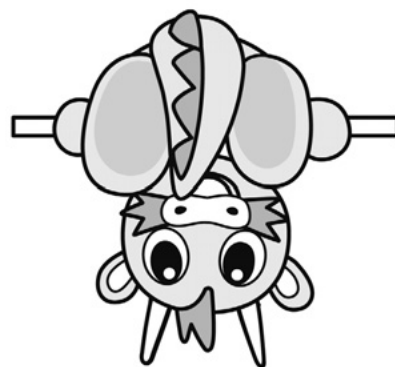
特定動物（人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれがある動物として政令で定める動物）を飼養又は保管しようとする場合、許可が必要です。そのため、申請時、飼養者に対して、飼養管理及び危害防止等の指導を実施するとともに、施設の確認検査を行い、安全確保と適正飼養の指導に努めました。

【許可状況】

		許可施設数	15
		飼養・保管頭数（合計）	57
内訳	ほ乳類	ツキノワグマ	2
		ブチハイエナ	3
		クロクモザル	1
		ケナガクモザル	4
		ニホンザル	14
		ブラッサグエノン	1
		サーバルキャット	1
	爬虫類	アミメニシキヘビ	1
		インドニシキヘビ	2
		オオアナコンダ	2
		ボアコンストリクター	4
		コビトカイマン	2
		ミシシッピーアリゲーター	1
		モレレットワニ	1
		ワニガメ	15
		アメリカドクトカゲ	2
		メキシコドクトカゲ	1

【立入検査実施状況】

立入検査実施施設数	3
動物種類数（頭、匹）	11
立入検査実施頭数（合計）	32



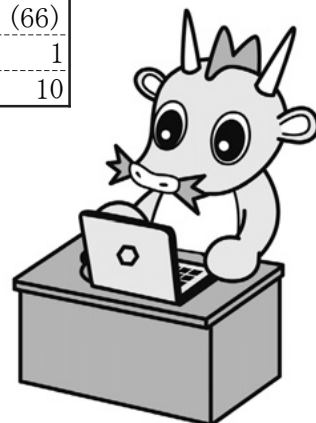
第3章 統計資料

1 畜犬登録数・予防注射接種数 (単位：頭)

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
登録数	西区	5,042	5,110	5,093	5,102	5,164
	北区	5,272	5,446	5,598	5,752	6,117
	大宮区	5,277	5,697	5,963	6,260	6,442
	見沼区	8,471	8,506	8,426	8,555	8,510
	中央区	3,163	3,372	3,505	3,796	4,051
	桜区	3,301	3,497	3,565	3,649	3,735
	浦和区	5,079	5,316	5,454	5,665	5,812
	南区	5,236	5,539	5,734	6,020	6,359
	緑区	5,472	5,717	5,844	6,068	6,327
	岩槻区	7,050	7,093	7,047	7,021	6,994
	合計	53,363	55,293	56,229	57,888	59,511
注射数 (全区合計)		36,884	37,327	38,623	39,839	40,978
接種率		69.1%	67.5%	68.7%	68.8%	68.9%
集合注射数 (全区合計)		16,383	14,718	15,513	13,843	13,621
接種率 (対注射数)		44.4%	39.4%	40.2%	34.7%	33.2%
死亡届 (市全体)		3,342	2,923	3,800	3,275	3,203

2 犬捕獲等收容数及び処分数 (単位：頭)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
收容数	371	461	328	325	281
(内訳)					
捕獲	274	321	235	247	207
(うち負傷犬)	(18)	(8)	(12)	(2)	(8)
所有者引取り	97	137	93	78	72
譲渡後返還 (出戻り)	0	3	0	0	2
薬物使用	0	0	0	0	0
処分数	367	469	329	323	292
(内訳)					
譲渡	88	103	92	100	91
飼い主返還数	67	94	94	105	97
殺処分数	203	226	128	111	93
(うち麻酔)	(23)	(2)	(20)	(24)	(27)
(うちガス)	(180)	(224)	(108)	(87)	(66)
所有者引取り申請取下	1	10	1	1	1
收容後死亡数	8	36	14	6	10



3 ねこ収容・処分数

(単位：匹)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収容数	906	998	909	926	905
(内訳)					
拾得者引取り	549	734	733	742	735
所有者引取り	288	183	99	123	106
負傷	69	76	77	61	64
譲渡後返還(出戻り)	0	5	0	0	0
処分数	904	1000	907	923	910
(内訳)					
譲渡	55	76	95	134	158
飼い主返還数	1	12	7	8	7
殺処分数	581	690	444	398	334
(うち麻酔)	(223)	(345)	(253)	(288)	(245)
(うちガス)	(358)	(345)	(191)	(110)	(89)
所有者引取り申請取下	3	0	0	0	6
収容後死亡等数	264	222	361	383	405

4 その他の動物

(単位：匹)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収容	5	3	3	0	0
返還	3	2	2	0	0
殺処分	0	0	1	0	0
死亡	1	1	0	0	0
その他	1	0	0	0	0
収容動物の内訳	ハト4(返還3,リリース1) ウサギ1(死亡)	ハト3(返還2,死亡1)	ハト1(返還1) ニワトリ2(返還1,注射1)		

5 犬による咬傷事故

(単位：件)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
発生数	56	44	46	33	29
被咬傷人数	56	44	43	33	29
咬傷犬数	56	44	44	33	29

6 犬・ねこ等による苦情・相談件数

(単位：件)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
総数	4,986	4,681	3,696	5,368	6,407
犬の苦情・相談総数	3,045	2,862	2,339	3,514	4,236
捕獲依頼	79	116	86	128	109
所有者引取り依頼	272	198	169	177	266
拾得者引取り依頼	151	46	56	88	105
放し飼い取締依頼	64	81	44	51	78
咬傷事故関係	72	87	78	78	61
糞尿関係	108	82	79	96	120
鳴き声関係	80	123	111	152	125
不明保護	1,278	1,073	696	1,006	992
譲渡関係	305	314	241	339	319
登録・注射	204	318	377	640	1,017
動物取扱業	132	146	152	286	472
遺体の引取	92	64	63	92	113
しつけ相談	55	32	24	69	59
その他	153	182	163	312	400
ねこの苦情・相談総数	1,728	1,640	1,240	1,742	2,063
所有者引取り依頼	200	126	106	108	135
拾得者引取り依頼	451	371	294	417	463
糞尿関係	120	132	51	131	180
餌やり	90	119	55	140	176
負傷動物	53	52	61	90	124
不明保護	328	430	273	412	505
忌避・捕獲	241	183	166	142	187
遺体の引取	123	61	77	85	107
その他	122	166	157	217	186
その他の動物の苦情・相談総数	213	179	117	112	108

7 犬のしつけ(ねこの飼い)方教室参加人数 (単位：人)

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
講義形式	1回目	※112	※76	※70	(※72)	※65
	2回目	60	65	64	33	(※48)
	3回目	82	—	—	(22)	29
	小計	254	141	134	127	142
実技形式	1回目	27	16	21	17	22
	2回目	19	18	12	17	15
	3回目	18	21	18	27	20
	4回目	21	—	22	17	25
	5回目	—	—	22	18	20
	6回目	—	—	16	17	20
	7回目	—	—	—	—	41
	小計	85	55	111	113	163
合計		339	196	245	240	305

※愛護週間事業での開催

() はねこの飼い方教室参加者人数

8 犬・ねこの譲渡事業

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
犬	講習会開催数(回)	12	12	23	27	16
	受講家族数(組)	73	95	107	103	72
	受講者数(人)	130	176	193	183	130
	譲渡会開催数(回)	16	22	27	30	25
	参加家族数(組)	75	94	106	114	74
	参加者数(人)	174	245	243	243	165
	団体譲渡(組)	7	12	21	19	30
譲渡数 (頭)	成犬	34(12)	40(23)	51(26)	70(28)	63(37)
	子犬	54(9)	63(4)	41(0)	30(1)	28(1)
	計	88(21)	103(27)	92(26)	100(29)	91(38)

() : うち団体譲渡頭数

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
ねこ	講習会開催数(回)	23	20	24	24	19
	受講組数(組)	56	43	35	45	57
	受講者数(人)	88	66	66	88	102
	譲渡会開催数(回)	23	35	28	26	23
	参加家族数(組)	56	50	36	45	72
	参加者数(人)	88	87	76	103	138
	団体譲渡(組)	3	6	23	27	26
譲渡数 (匹)	成ねこ	6(1)	12(5)	23(18)	26(17)	44(36)
	子ねこ	49(14)	64(15)	72(37)	108(71)	114(63)
	計	55(15)	76(20)	95(55)	134(88)	158(99)

() : うち団体譲渡頭数

9 来館者・ふれあい参加者

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
来館者数(人)	5,699	6,742	6,328	6,358	6,188
(うちフェスティバルでの来館者数)	(900)	(921)	(830)	(900)	(863)
来館組数(組)	1,830	2,219	2,069	2,147	1,964
日常ふれあい教室開催数(回)	616	687	670	667	629
団体ふれあい教室開催数(回)	6	13	12	14	8

10 来館者数(月別)

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	※9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
19年度	414	366	268	483	448	1,199	378	386	400	360	286	711	5,699
20年度	514	357	460	330	611	1,368	485	630	406	363	648	570	6,742
21年度	585	496	381	427	701	1,275	400	427	340	530	312	454	6,328
22年度	665	567	510	306	419	1,232	426	397	354	508	447	527	6,358
23年度	623	392	514	535	497	1,111	518	477	406	392	311	412	6,188

※フェスティバルでの来館者数を含む

1 1 職場体験教室実施状況 (単位：人)

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
小学生	1回目	16	13	15	15	14
	2回目	16	16	14	14	15
	小計	32	29	29	29	29
中学生	1回目	6	4	4	5	8
	2回目	4	4	4	4	5
	3回目	4	4	4	2	3
	4回目	—	—	—	4	7
	5回目	—	—	—	4	8
	6回目	—	—	—	3	3
	7回目	—	—	—	—	2
	8回目	—	—	—	—	3
	小計	14	12	12	22	39
高校生		—	3	2	—	—
合計		46	44	43	51	68

1 2 犬とのふれあい方教室 (咬傷事故防止プログラム)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
受講組数	—	—	—	8	7
人数	—	—	—	17	16

1 3 出張ふれあい教室

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
回数	—	1	2	2	2
人数	—	52	57	55	45

1 4 特定動物 (危険な動物) の飼養数 (年度末現在) (単位：頭)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
飼養施設数	6	7	11	14	15
飼養動物数合計	21	26	32	49	57
中型ザル (ニホンザル、クロモザル等)	10	11	17	21	20
ツキノクグマ	2	2	2	2	2
ブチハイエナ	4	4	2	3	3
サーバルキヤット	0	0	0	0	1
爬虫類 (インドニシキヘビ、ワニ、ワニガメ)	5	9	11	23	31

H18. 6. 1法規制 H19. 5. 31まで経過措置

1 5 動物取扱業の登録状況 (年度末現在) (単位：施設)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
件数	256	278	315	336	361

H18. 6. 1届出から登録制に移行 H19. 5. 31まで経過措置

16 動物取扱責任者研修会

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
開催回数 (回)	5	4	3	3	3
参加者数 (人)	224	248	265	263	287

17 狂犬病予防法関係従事職員数 (単位：人)

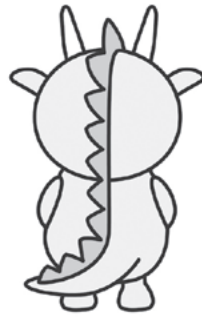
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予防員	7	7	7	7	7
技術員	7	7	6	7	7
事務員	2	2	2	1	1

18 事務手数料歳入内訳 (単位：円)

	20年度	21年度	22年度	23年度
犬の登録手数料 (3,000円)	14,961,000	14,043,000	14,784,000	14,319,000
狂犬病予防注射済票交付手数料 (550円)	20,527,100	21,238,800	21,905,950	22,537,350
犬の鑑札再交付手数料 (1,600円)	358,400	411,200	417,600	532,800
狂犬病予防注射済票再交付手数料 (340円)	4,760	6,120	4,760	13,940
犬・ねこの引取手数料 (2,000円)	438,000	308,000	302,000	244,000
収容動物の返還費用 (1件3,500円)	371,000	350,000	395,500	364,000
収容動物の飼養管理費 (1日500円)	206,000	188,000	185,000	168,500
動物取扱業登録申請*	584,000	920,000	648,000	752,000
特定動物飼養・保管許可申請**	32,000	58,000	88,000	9,000
動物の飼養 (収容) 許可申請 (8,000円)	16,000	8,000	16,000	16,000
動物取扱責任者講習受講料 (3,000円)	744,000	795,000	789,000	861,000
犬の原簿記載事項証明交付手数料 (1件200円)	—	4,800	4,600	3,400
譲渡動物に対する狂犬病予防注射手数料 (1件2750円)	—	—	16,500	19,250
合計	38,242,260	38,330,920	39,556,910	39,840,240

*登録手数料16,000円、2件目以降は1業種8,000円

**登録手数料16,000円、2種目以降は1種8,000円、変更手数料10,000円



さいたま市保健福祉局保健部 動物愛護ふれあいセンター Animal Management & Welfare center
TEL : 048-840-4150 FAX : 048-840-4159 〒338-0812 さいたま市桜区大字神田950-1

この事業概要は 200 部作成し 1 部あたりの印刷経費は 9 7 7 円です